

岸和田市立小・中学校  
適正規模及び適正配置実施計画  
(第1期)(案)

《城東小学校区 説明》

令和3年4月

岸和田市教育委員会



# 1.計画の位置付け

「岸和田市立小・中学校の適正規模及び適正配置基本方針」  
(令和2年3月策定)

## 第5章(1)抜粋

適正化対象校及び関係校が含まれる地域ごとに、適正化の方策と  
その手順及び実施時期等を示した実施計画を策定・公表



**本計画が実施計画に該当**

# 市立小・中学校の現状について

## ①直面する課題

### ●児童生徒数の減少

ピーク時の約半数に減少

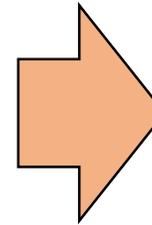
### ●学校の小規模化

小学校・・・単学級の学年が増加

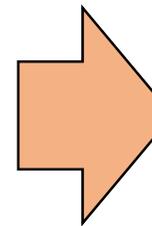
中学校・・・配置できる教員数に制限  
部活動の数が減少

### ●学校施設の老朽化

多くの学校が築40年以上を経過



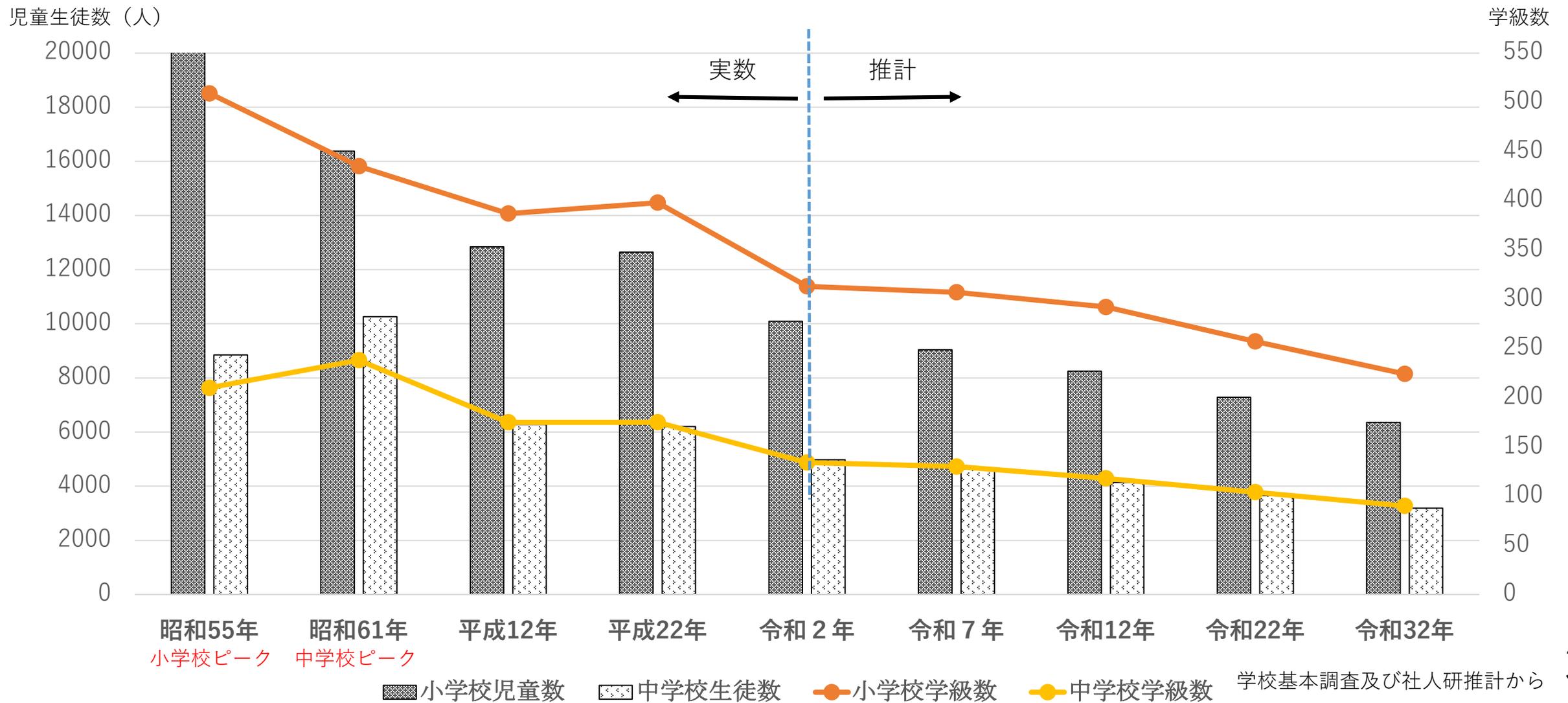
教育環境や  
学校運営の  
課題



施設整備の  
課題

# 市立小・中学校の現状について

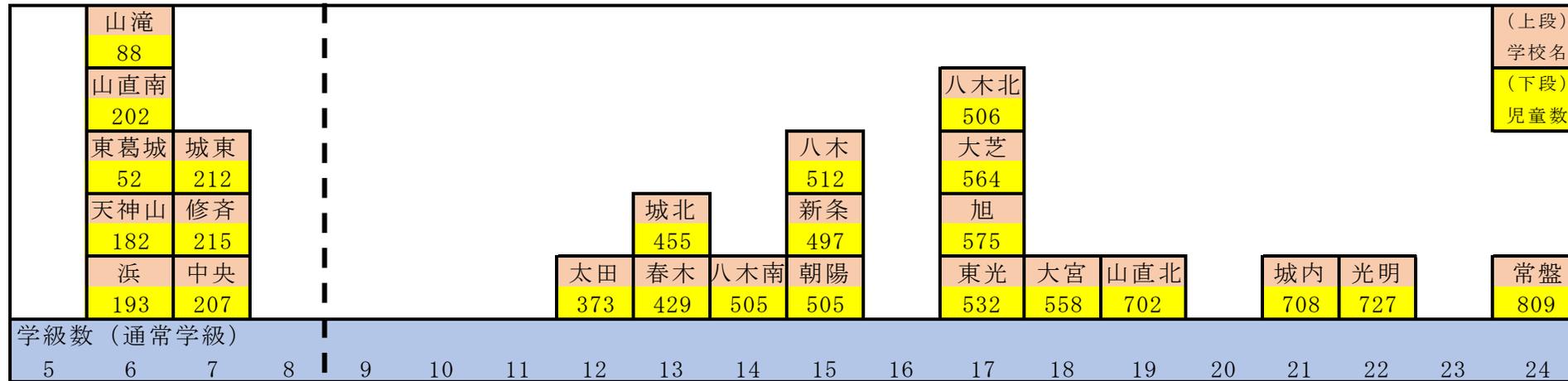
## ②児童生徒数・学級数の推移



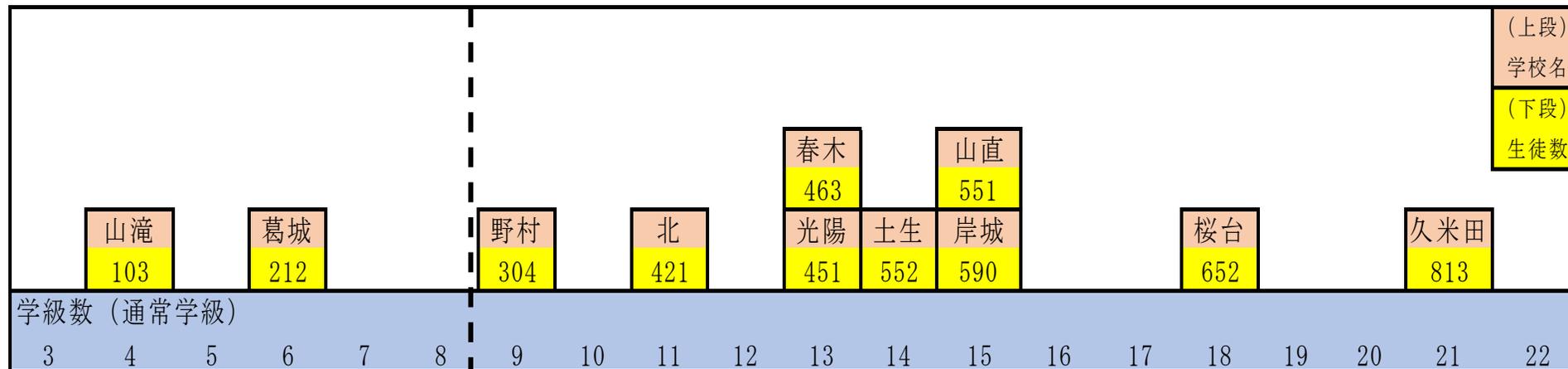
# 市立小・中学校の現状について

## ③規模別の分類 (令和元年度学校基本調査から)

### 【小学校】



### 【中学校】



## 2.適正化の必要性

情報化やグローバル化が進むこれからの社会では、

多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じ、

社会性や協調性、コミュニケーション能力

等を身につけることが大切。

一定の集団規模を確保すること  
バランスの取れた学校配置を行うこと } により

より良い教育環境を整備することが必要

# 3.「基本方針」の概要

## ●小・中学校の適正規模の考え方

	学校規模	
	1学年あたり学級数(通常学級)	全学年学級数(通常学級)
小学校	2～3学級	12～18学級
中学校	4～6学級	12～18学級

## ●学校規模の適正化を検討する範囲

		適正化を検討する範囲
小規模校	小学校	単学級の学年が過半数となる場合
	中学校	8学級以下
大規模校	小学校	25学級以上
	中学校	

# 3.「基本方針」の概要

## ●適正化の具体的方策

周辺の学校との距離や学習環境などを勘案しながら、

①「通学区域の見直し」

と

②「学校の統合」

の

2つの方策で適正化の取組を進める。

## ●必要な対策と進め方

通学路の安全確保

通学環境や学習環境の変化への配慮

防災や地域コミュニティの拠点としてのあり方を十分に検討

保護者や地域住民の方に丁寧な説明と話し合いを行い、取組を実施

## 4.適正化を検討する小・中学校

### (1) 牛滝の谷地域

小学校：城東小学校、山直南小学校、山滝小学校  
中学校：山滝中学校

### (2) 葛城の谷地域

小学校：天神山小学校、修斉小学校、東葛城小学校  
中学校：葛城中学校

### (3) 都市中核地域

小学校：中央小学校、浜小学校

## 5.適正化に向けた基本的な考え方

### (1) 中学校区を単位とした適正化

通学距離・時間の地理的条件や地域コミュニティ等を勘案。

### (2) 新たな学校として適正化

吸収する・されるの考え方の統合ではなく、新たな学校としてスタート。

### (3) (仮称) 学校開校準備委員会の設置

地域、保護者代表も参加し、新校開校までの具体的検討を実施。

### (4) 小中一貫教育の導入

適正化の取組を機に、義務教育9年間を通じた小中一貫教育を導入。

## 6.第1期計画の検討対象地域

基本方針では、

「小規模化による教育環境への影響が懸念される地域から順次適正化の取組を実施」と記載。



### 「牛滝の谷地域」と「葛城の谷地域」から取組に着手

【理由】小学校、中学校ともに検討対象の学校が存在

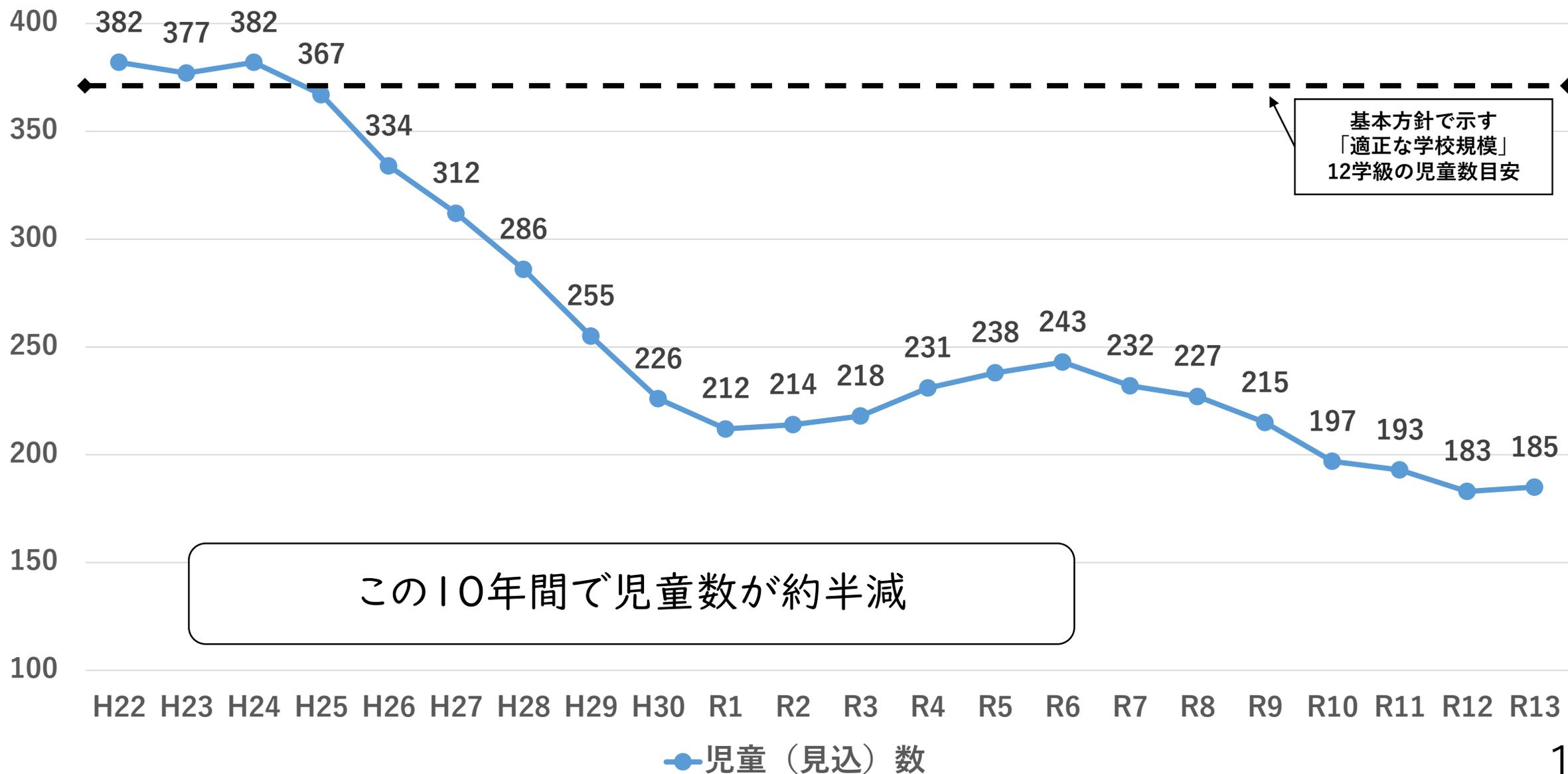
➤ 義務教育9年間を通じて小規模化による教育環境への影響が懸念される。

### 「都市中核地域」

継続して検討し、具体的な内容がとりまとまった段階で、

適正規模及び適正配置実施計画（第2期）を策定・公表。

# 【城東小学校の児童数】（～R2は実数 R3～は推計）



# 【補足】35人学級導入による学級数見込みについて

## 【城東小学校 学級数推計】

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
従来の学級編制基準 (1~2年生35人学級) による学級数	7	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6
新たな学級編制基準 (※)による学級数	7	8	8	9	9	9	8	7	7	6	6
児童見込数	218	231	238	243	232	227	215	197	193	183	185

※ R3…1~2年35人学級(現行どおり) R4…1~3年35人学級 R5…1~4年35人学級  
R6…1~5年35人学級 R7以降…全学年35人学級

## 7.適正化の具体的内容

### (1) 牛滝の谷地域 ① (仮称) 山直小学校の設置

#### ア 具体的内容

- ・同じ山直中学校区にある3つの学校（山直南小学校は一部）を1つの通学区域とする小学校として再編。
- ・学校の場所は、現在の山直北小学校とする。

適正化前	適正化後
山直北小 城東小、山直南小 (包近、山直中)	(仮称) 山直小学校 (場所:現山直北小) ※山直中と隣接型の小中一貫校

## 7.適正化の具体的内容

### (1) 牛滝の谷地域 ① (仮称) 山直小学校の設置

#### イ 適正化後の状況

- ・隣接する山直中学校と、一体的な小中一貫教育の取組が実践できる。
- ・令和8年度の推計では23学級となるが、  
令和13年度には現在の山直北小学校と同程度の規模(20学級)に。
- ・学校規模が大きくなる時期においても、一部校舎の建替等により、  
児童が安心・安全に過ごすことができる環境整備を行う。

# 小中一貫教育について

令和2年10月

## 「岸和田市小中一貫教育基本方針」策定

### 目的

方針の具体的な内容については、  
後ほど説明します

義務教育9年間の系統性と連続性に配慮した教育活動の展開

### 期待される効果

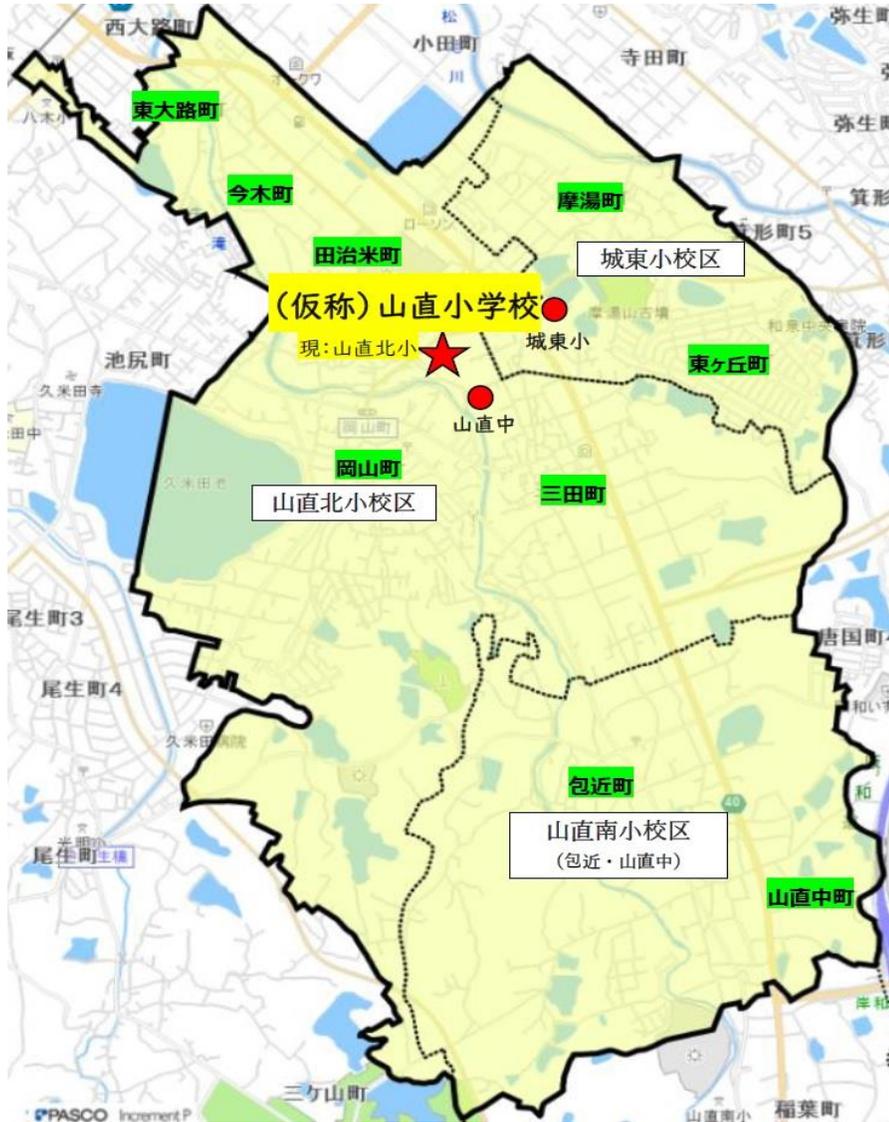
「確かな学力」の定着と向上、「中1ギャップ」の解消 など

### 推進体制

「(仮称)岸和田市小中一貫教育推進会議」にて幅広く議論

# 7.適正化の具体的内容

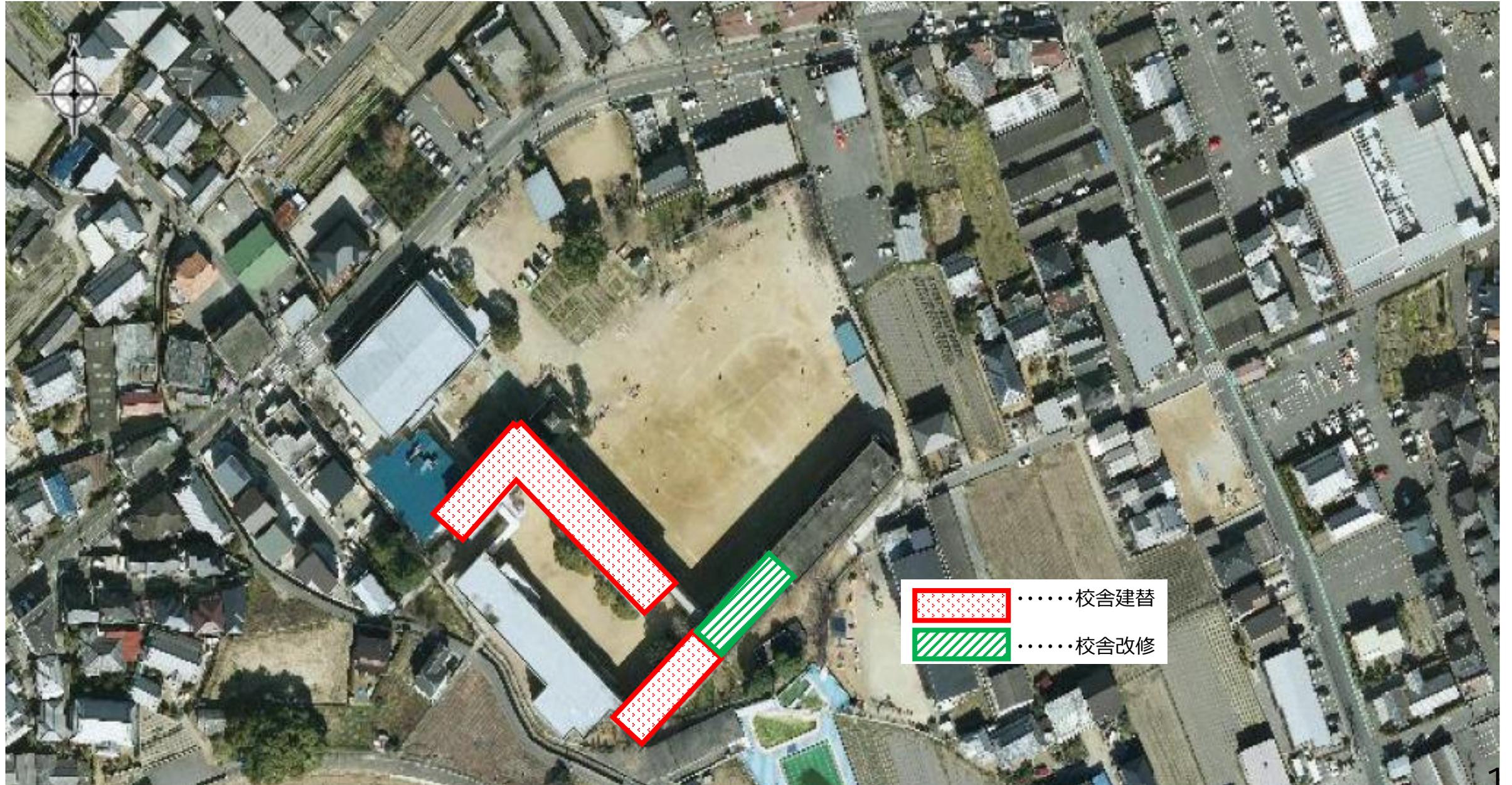
## (1)牛滝の谷地域 ①(仮称)山直小学校の設置



【適正化後の児童生徒数の推計】(学級数は通常学級)

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13
校名	児童見込数	児童見込数	児童見込数	児童見込数	児童見込数	児童見込数
山直北小	611	578	557	557	550	510
城東小	227	215	197	193	183	185
山直南小 (包近、山直中)	70	65	57	50	48	42
合計 児童見込数	<b>908</b>	<b>858</b>	<b>811</b>	<b>800</b>	<b>781</b>	<b>737</b>
学級見込数	<b>23</b>	<b>22</b>	<b>22</b>	<b>22</b>	<b>21</b>	<b>20</b>

(仮称) 山直小学校 施設イメージ図 ※現山直北小学校



## 7.適正化の具体的内容

### (1) 牛滝の谷地域 ② (仮称) 山滝小中一貫校の設置

#### ア 具体的内容

- ・同じ山滝中学校区にある4つの学校(山直南小学校、東葛城小学校は一部)を1つの通学区域とする施設一体型小中一貫校として再編。
- ・学校の場所は、現在の山滝中学校とする。
- ・特色ある教育活動を展開する特認校制度を検討。
- ・「岸和田市立幼稚園及び保育所再編個別計画【前期計画】」にある「(仮称)山滝認定こども園」について、同じ山滝中学校地で設置。

適正化前	適正化後
山滝中、山滝小、 山直南小(積川、稲葉、岸の丘) 東葛城小(神於、上白原)	(仮称) 山滝小中一貫校 (場所:現山滝中)

# 7.適正化の具体的内容

## (2) 葛城の谷地域 ① (仮称) 葛城小中一貫校の設置

### ア 具体的内容

- ・同じ葛城中学校区にある4つの学校（東葛城小学校は一部）及び現在の常盤・桜台校区及び旭・太田・土生校区の一部を1つの通学区域とする施設一体型小中一貫校として再編。
- ・学校の場所は、現在の葛城中学校とする。
- ・特色ある教育活動を展開する特認校制度を検討。

適正化前	適正化後
天神山小、修斉小、東葛城小（河合、相川、塔原） 常盤小（門前）、旭小（神須屋、土生、畑等）、太田小（神須屋） 桜台中（門前）、土生中（神須屋、土生、畑等）、葛城中	（仮称） 葛城小中一貫校 （場所：現葛城中）

# 8.適正化に際しての必要な対応

## (1) 通学環境への配慮

- ◆「(仮称)学校開校準備委員会」での安全検証
- ◆スクールバス等の導入 など

## (2) 学習環境への配慮

- ◆児童生徒同士の事前交流
- ◆教員配置や部活動への対応 など

## (3) 校舎の建替や改修工事

- ◆良好な教育環境を整備
- ◆安心安全な学校生活の保障

## (4) 特色ある教育活動の継承

- ◆児童生徒の豊かな心を育む

## (5) 支援を必要とする児童生徒への対応

- ◆介助員・支援員の配置
- ◆切れ目のない一貫した支援

## (6) 学校跡地の利活用策の検討

- ◆地域の方々の意見も踏まえ、幅広い視点から利活用策を検討

## 【参考】適正化による通学路の変更について



- ・適正化による通学距離の延長はわずか
- ・通学環境の変化として、磯之上山直線を横断する児童が多くなることが挙げられる



### 【通学路の安全対策 ※一例】

#### ◆ソフト面での対策

(危険個所への集中見守り体制、交通安全指導・学習の強化など)

#### ◆ハード面での対策

(道路のカラー舗装、減速ドットマークの設置、歩道の明確化など)

#### ※現在実施中の対策

(見守り隊の協力、登校指導の実施、職員の巡回など)

➤➤➤ **準備委員会**での検討を経て、関係機関と連携し安全確保に努めていく

## 9.適正化までのスケジュール

準備委員会の設置後、5年程度を目安。

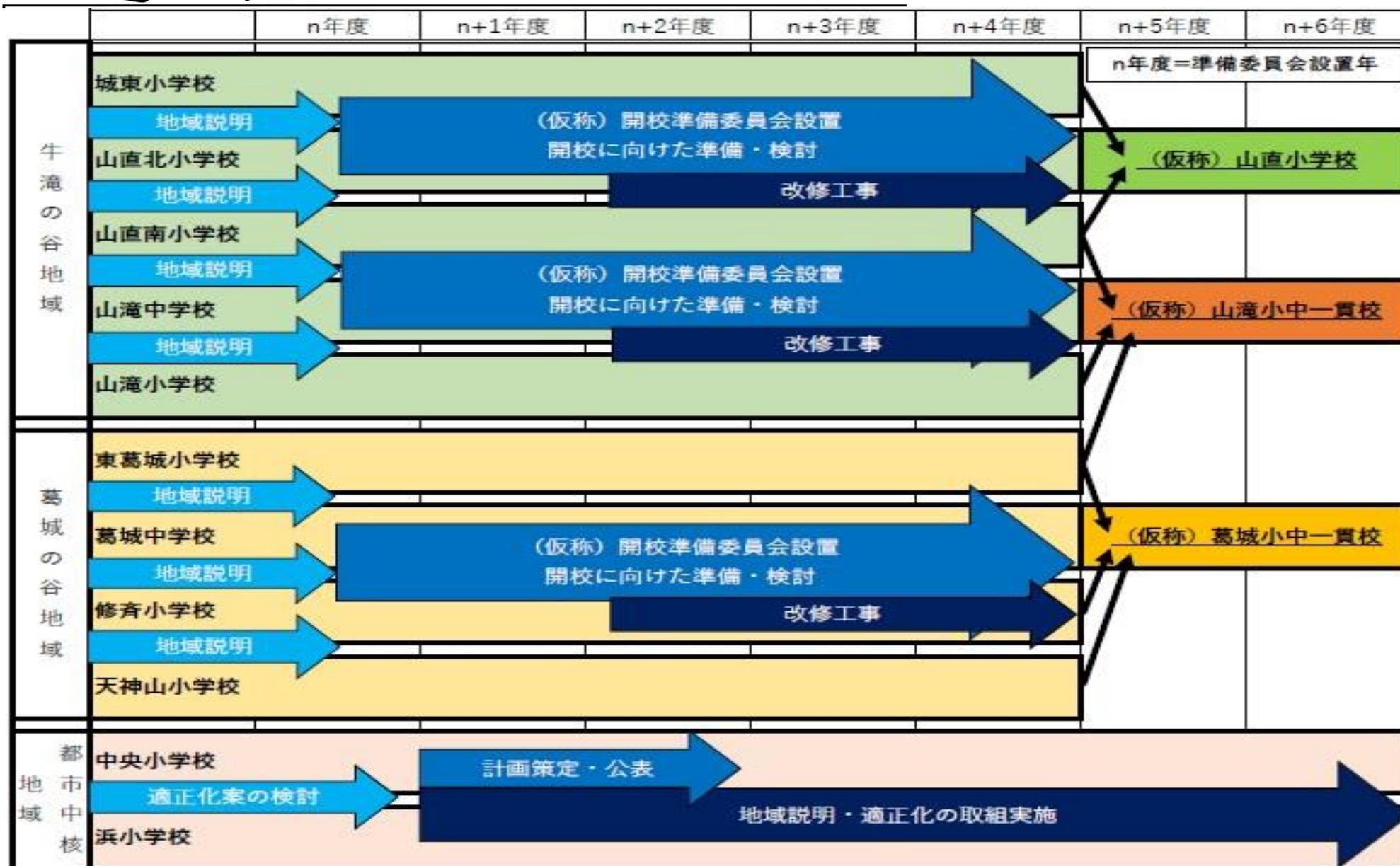
(仮称)山直小学校

(仮称)山滝小中一貫校

(仮称)葛城小中一貫校

開校目標時期は  
原則同一。

# 9.適正化までのスケジュール



ご清聴ありがとうございました。  
ご意見やご質問などがありましたら  
お気軽にお尋ねください。

【事務局】

岸和田市教育委員会 教育総務部 学校適正配置推進課

〒596-8510 岸和田市岸城町7番1号

電話 (072) 423-9754

FAX (072) 433-4525

E-mail [gtekisei@city.kishiwada.osaka.jp](mailto:gtekisei@city.kishiwada.osaka.jp)

